

## 第4回千葉市学校教育推進計画懇話会議事録（要旨）

1 日 時：平成19年12月20日（木） 午後4時00分～午後6時00分

2 場 所：教育委員会第1・2会議室

3 出席者：（委員）

明石会長、相川委員、安達委員、伊藤委員、今泉委員、岡本委員、小川委員  
神田委員、貞広委員、清水委員、杉森委員、高橋委員、鶴岡委員、戸村委員  
宮浦委員

（事務局）

教育総務部長、学校教育部長、教育総務部総務課長、教育総務部企画課長  
学校財務課長、学校施設課長、学事課長、教職員課長、指導課長、保健体育課長、  
教育センター所長、養護教育センター所長、生涯学習振興課長、社会体育課長、  
青少年課長、中央図書館長、教育総務部企画課主幹、広報広聴班主査、担当

4 議題等

（1）議事

ア 第3回懇話会の議事録の承認について

イ 「千葉市の学校教育に関する意識調査」の結果について

ウ 「千葉市学校教育推進計画のあり方」（案）について

（2）その他

5 議事等の概要

（1）第3回懇話会の議事録の承認について

全会一致で、議事録案が承認された。

（2）「千葉市の学校教育に関する意識調査」の結果について

事務局が「千葉市の学校教育に関する意識調査」の結果について説明し、懇話会委員による意見交換を行った。

（3）「千葉市学校教育推進計画のあり方」（案）について

事務局が「千葉市学校教育推進計画のあり方」（案）について説明し、懇話会委員による意見交換を行った。

（4）その他

第5回懇話会の開催については、平成20年2月6日（水）午後6時から、教育委員会第1・2会議室で行うことで、決定した。

6 会議の経過 別紙のとおり



## 別紙

企画課 鎗木課長補佐

皆様、大変長らくお待たせいたしました。年末のお忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。時間になりましたので、ただ今より「第4回千葉市学校教育推進計画懇話会」を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、企画課の鎗木です。よろしくお願いいたします。本懇話会は、千葉市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、前回会議と同様、会議を公開いたします。

また本日は、岡村副会長、秋元委員、大里委員、下重委員、鈴木委員の5名の委員におかれましては所用のため、ご欠席です。なお伊藤委員は少しご到着が遅れるとの連絡が入っております。

それでは、お手元に配付してございます「会次第」に沿って、進めさせていただきます。

はじめに資料を確認します。最初に会次第、座席表、第3回懇話会の議事録、次に右肩資料番号1の“千葉市学校教育に関する意識調査結果の考察について（概要）と別綴じの補足資料”、資料番号2の“「千葉市学校教育推進計画のあり方」（中間報告）の案について”、資料番号3の“検討テーマ（その他事項）に対する意見・提案”です。

議事に先立ちまして、お集まりの皆様にご挨拶申し上げます。

教育総務部長

千葉市教育委員会教育総務部長の大野でございます。

本日は、委員の皆様方には、年末の大変お忙しい中をご出席賜りまして、本当にありがとうございます。前回までの懇話会におきまして、学校教育の今後の取り組みに関して、各委員の皆様方から大変貴重なご意見・ご提案を頂戴いたしました。それをもとに、事務局で懇話会の今年度の協議のまとめとなる「千葉市学校教育推進計画のあり方」（中間報告）の案を作成いたしましたので、ご検討をお願いいたします。

本日は、限られた時間ではありますが、活発なご審議をよろしくお願い申し上げます。

企画課 鎗木課長補佐

ありがとうございます。それでは、このあとの議事の進行は、明石会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

明石会長

では、第4回の懇話会を開催したいと思います。今日は議題がたくさんありまして、一番目は第3回の議事録の承認でございます。各委員におかれましては、あらかじめ議事録の点検をお願いしておりましたが、いかがでしょうか。異議がなければ承認とさせていただきます。

異議なし。

ありがとうございました。それでは二番目の議題でございますが、前回も少し報告がありました学校教育に関する意識調査の結果について、事務方によく読んでもらって、ここから何が問題として浮かび上がってくるかということをもとめていただきました。まず、これについてご説明いただきたいと思います。それでは事務局お願いします。

企画課 山下主幹

企画課の山下でございます。「学校教育に関する意識調査結果」につきまして、お手元の「資料1」をもとに、説明させていただきます。

表紙にお示ししてございますが、調査結果の整理の視点としまして、「千葉市の目指すべき子どもの姿」をはじめ、8つの視点からまとめてありますので、順に説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。「千葉市の目指すべき子どもの姿」との関連ですが、調査結果の概要を上欄に、分析の結果を右欄に掲載してございますので、表と併せてご覧いただければと思います。

まず、(1)の「育みたい子ども像」についてですが、保護者・市民・教員ともに、「人を思いやる心をもった人になってほしい」と回答した割合が極めて高くなっております。

また、(2)の「子ども自身が描く将来像」については、「友達や仲間がたくさんいる人になりたい」・「自分らしさを持った人になりたい」としている割合が高くなっております。また、「夢を実現するために、最後まであきらめない人」等を挙げた割合も比較的高くなっております。一方で、「リーダーとして活躍する人」や「海外で活躍する人」、「新しいことに取り組もうとする人」を挙げた割合はかなり低くなっております。

このことから、子ども一人ひとりが自分の思いや考えを持つとともに、夢や希望を見出し、それらを実現していくことの喜びを実感できるような教育を進めていくことが大切であると考えます。

次に、2ページをご覧ください。「確かな学力」との関連ですが、(1)の「学校に期待する取り組み」について、「数学的見方・考え方や科学的見方・考え方を育てること」、「読書に親しませ、国語

の基礎的な能力を養うこと」を挙げた保護者・市民の割合が極めて高くなっております。

このことから、保護者・市民は、様々な学びの基礎となる「ものの見方・考え方の育成や国語力の育成」等を学校に期待していることが伺えます。

また、児童生徒が「学校に期待すること」としては、「コンピュータを使った授業」等を挙げており、授業を行うに当たっては、こういった子どもたちの思いも考慮しながら、指導方法を工夫していく必要があるものと考えます。

さらに、「千葉市学力状況調査」の結果ですが、これについては既に話題として取り上げていただいております、また本日の補足資料の中にも載せてございますが、本市の子どもたちの平均正答率は、調査を実施したすべての学年において、すべての教科にわたり目標正答率をほぼ上回っており、良好な結果となっております。また、「教科の学習が好き」、「社会に出たときに役立つ」と肯定的に受け止めている子どもが多く、別の調査からは、子どもたちの読書量も全国平均を大きく上回る結果を得ております。

一方で、学年が進むにつれて、「勉強がわかる」、「教科の勉強が好き」とする子どもの割合が減少する傾向があり、学習意欲や学習習慣に課題のある子どもも見られます。

次に、(3)「子どもの印象」及び(4)「勉強する理由」についてですが、「勉強する理由」について、「高校や大学に行きたいから」、「わからなかったことがわかるようになるから」、「将来役に立つから」等、自分なりの考えを持ってはいるものの、「勉強が好きだから」と回答した割合は、小・中・高校生ともに極めて低く、また(3)の表にありますように、「学習する態度が身に付いている」とした割合や「好奇心」についても年齢が進むにつれて低下する傾向が見られます。

これらのことから、学習意欲の向上に当たっては、勉強そのものの楽しさやよさを味わえるような指導の工夫、発達段階を考慮した「好奇心を引き出していく指導」などを一層充実させていく必要があるものと考えます。

(5)「子どもが期待する教員像」については、小・中学生ともに「わかりやすい授業をしてくれる教員に教わりたい」とする回答の割合が最も高いことが明らかになっております。

このことから、子どもが「わかった、できた」と思える授業づくりや一人ひとりに応じたきめ細かな指導等をおして、学習意欲の一層の向上と基礎基本の定着を図っていく必要があるものと考えます。

次に、3ページをご覧ください。「豊かな心」との関連ですが、「育みたい子ども象」では、「人を思いやる心を持っている人」に次いで、「社会のルールやマナーを守れる子どもになってほしい」とする市民・教員の割合が高くなっております。

一方、(2)子どものマナー意識ですが、この調査は、あくまで「友達がすることについてどう思うか」を聞いたものではございますが、例えば「電車の中で携帯電話を使う」ことに対して、

「よくないと思う」とした小学生が62%、中学生が45.7%、高校生が37.3%と、年齢が進むにつれて低くなっており、どの項目についてもほぼ同様な傾向が見られます。

こういったことから、道徳教育をはじめ、様々な交流活動や自然体験活動等をとおして、思いやりの心の大切さを学び取らせるとともに、規範意識や公共心をより一層育む取組みを充実させていく必要があるものと考えます。

(3)の「子どもの将来像」ですが、自分の将来について、「リーダーとして活躍する人」や「社会の役に立てる人」、「新しいことに取り組める人」になりたいと回答している割合が低いことや、2ページに示してございますが「勉強する理由」について、中・高校生においても「やりたい仕事があるから」や「立派な大人になりたいから」とする割合が低いことから、子どもたちが将来への夢や希望を持てるような取組みを進めていくことが大切であり、そのためには、キャリア教育の一層の充実を図る必要があるものと考えます。

また、先ほども触れましたが、小・中学生では、コンピュータを使った授業をしてほしいという意識が高い中で、携帯電話の使い方等のマナー意識に低下傾向が見られること、さらに、メディア上の有害情報に端を発する様々な問題が生じている状況等から、情報通信の発達による負の部分に対応した教育が必要であると考えます。

次に、「子どもの悩み」についてですが、4ページの上の欄をご覧ください。

小学生では「悩みはない」とする割合が4割を超えておりますが、一方で、勉強や将来のこと、友達のことで悩んでいる子どもも多く、また、「相談相手がいない」とする小・中・高校生も少数ながらいることが明らかになっております。このことから、教育相談の更なる充実といったことが望まれるものと考えます。

次に、4ページの下欄にあります「体力の向上」との関連ですが、

(1)の「規則正しい生活」についての子どもの印象ですが、自分自身を肯定的に捉えている割合が小学生の93.3%、高校生でも85%を超えるなど、かなり高くなっていますが、市民や教員の肯定的な回答の割合は低い結果となっております。保護者も他の調査項目と比べると、この項目については比較的低い評価となっております。

また、別の調査からは、基本的な生活習慣の定着と学力との相関も明らかになっております。

これらのことから、学校と家庭との連携をもとに、規則正しい生活習慣について、子どもたちに意識化を図り、実践化できるようにしていくことが大切であると考えます。

次に、体力の向上についてですが、スポーツや体を動かすことが好きだと感じている子どもは多く、運動すること自体を敬遠している様子は見られないものの、実態として放課後や休日にスポーツをして過ごしている子どもが少ないことや、(4)の体力についての「子どもの印象」で、市民

や教員の多くが「子どもの体力が低下している」と捉えていることが明らかになっております。

このことから、子どもたちに運動することの楽しさをより一層味わわせたり、進んで体を動かす習慣を身に付けさせたりすることによって、運動に対する意欲を高め、体力の向上を図っていくことが大切であると考えます。

続いて、5ページをご覧ください。「教員の資質向上」との関連ですが、

(1)の「教員の資質向上に必要なこと」として、「意欲や熱意のある人材の採用」を挙げた割合が、保護者・市民ともに最も高くなっており、教員も9割以上となっております。また、「採用面接の重視」や「新任研修の充実」を挙げている割合もかなり高いことから、教職インターンシップの更なる充実等により、意欲ある教員を育てるとともに、優秀な教員の確保に今後も一層努めていく必要があるものと考えます。

同じく「教員の資質向上に必要なこと」として、保護者・市民の約8割が「一定期間ごとの研修の実施」を挙げているのに対して、教員は5割以下、45.9%となっております。一方で、教員の9割以上が「教員の資質向上に必要なこと」として、「授業に集中できるような環境の整備」を挙げております。

また、(2)の「日々の業務に感じていること」では、経験20年未満の教員に「授業準備や教材研究等に費やす時間が取れない」と感じている割合が高いことや、経験20年以上の教員に「教育的支援を必要とする子どもが多くなり対応に苦慮している」と回答した割合が高いことが明らかになっております。

さらに、経験年数20年以上30年未満の層で、不安等を抱えている割合の高い項目が多いことも明らかになっております。表の中の1・3・4・5・6・8・9・10の項目で、他の層と比べ、最も割合が高くなっております。

これらのことから、いわゆるベテラン教員を対象とした研修をはじめ、教員のライフステージに応じた研修の内容や方法について、さらに工夫・改善を図り、意欲的に研修に取り組む中で指導力や資質の向上が図れるようにしていくことが大切であると考えます。

同時に、教員が、授業等子どもの指導に専念できるよう何らかの改善を図っていく必要があるものと考えます。

次に、6ページの上の欄をご覧ください。「教育環境の充実」に関してですが、

施設設備について、「充実している」と受け止めている保護者の割合は全体的に低く、小学校に比べ、中学校での肯定的な回答の割合が低い傾向が見られます。

これは、調査対象となった各学校の築年数等による校舎の現況に関する印象が、回答に反映しているものと思われます。

同じく6ページの下の欄をご覧ください。「教育的支援」との関連ですが、

(1)の「学校が今後取り組むべきこと」として、保護者や市民の9割以上が、「授業の質の向上や問題行動への対応等には、教員個人だけではなく学校全体で取り組むようにする」と回答しております。また、先ほど説明させていただきましたが、「教員が日々の業務に感じていること」の中で、教育的な支援を必要とする子どもが増加しており、子どもの意識も保護者の意識も多様化しているため、教員が子どもにどう対応していいのか苦慮している様子も見られることから、学校の生徒指導体制や教育相談体制等を充実させるなど、学校運営の組織化等をさらに進め、一人ひとりへの教育的支援の充実を図っていくことが大切であると考えます。

最後に、7ページの「学校・家庭・地域の連携」ですが、

(1)の「役割分担の意識」については、学校と家庭、それぞれの役割について、保護者・市民・教員間に、意識の一致が見られます。

保護者、市民、教員ともに、 の「規律ある生活や基本的な生活習慣」、 の「我慢する気持ちを持つこと」さらに の「物事の善悪を判断する力を持ち、社会のルールを守ること」は家庭の役割であり、

の「読み、書き、計算など日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能」、 の「生涯にわたって自分で学んでいけるための学び方や学ぶ意欲」、さらには の「社会生活を営む上で必要な態度や能力」を育むことは学校の役割であると、捉えていることが明らかになっております。

特に と が家庭の役割、 と が学校の役割とする回答が、極めて多くなっております。

また、地域の役割については、(2)の「地域でできること」の中で、「ルールやマナーを守らない子どもへの注意」や「地域の子どものあいさつや声がけ」、「学区の安全を守る巡回活動への協力」を挙げた保護者・市民が多くなっております。

さらに、保護者は、家庭と学校の役割をある程度認識しているものの、「学校に期待する取組み」の調査結果にありますように、学校でもマナー教育やしつけを行ってほしいという声も比較的多いことから、この点も含めて、学校と家庭の役割について、様々な機会や場を通じて再確認を行うとともに、学校と家庭、地域が連携して教育に当たれるような環境づくりが必要であると思われれます。

次に、(3)「学校が今後取り組むべきこと」では、「地域との連携・協力を一層深め、地域の教育力を生かした学校づくりを進めること」や「子どもの実態に応じた学校づくりを進めること」が7割以上となっております。また、「これまで以上に特色ある学校づくりを進めること」とする保護者の回答も6割を超えております。

このことから、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進や、地域特性や学校の実態等を踏まえた、着実な教育活動の一層の展開が期待されているものと考えます。



また、(2)の「地域でできること」について、子どもへの声かけや注意、安全の見守りだけではなく、「特技や能力を生かした授業への協力」や「学校行事への参加・協力」、「クラブ活動・部活動などの指導の協力」を挙げている保護者、市民もそれほど高い割合ではないものの、2～3割程度いらっしゃいます。

さらに、8ページの「地域と学校のかかわり合い」について、「今後、学校と地域のかかわり合いをますます進めるべき」と考える市民も5割を超えており、様々な面で保護者や地域が学校の取組みを支援していけるような、学校・家庭・地域の連携のあり方について検討していく必要があるものと考えます。

以上、大変雑ぱくではございますが「学校教育に関する意識調査」の結果の説明とさせていただきます。

明石会長

ただ今、事務局より調査結果に基づいた分析の説明がございました。かなり膨大な量がありますが、大きく3つに分けてご意見をいただきたいと思います。ページでいいますと、1ページから4ページまでの、子どもの将来像とか、現状、悩みを含めた問題、それから次の5ページは教員自身の問題について、最後に、6ページから7、8ページで学校を取り巻く学校・家庭・地域の役割について伺いたいと思います。

まず4ページまでについて各委員の方で、この辺は興味深いデータだがどう読めばいいのかなど、意見がありましたら、どうぞ。

1ページで申しますと、保護者、市民、教員は人を思いやる心を持っている子どもがトップというのですが、子どもたちのデータを見ますと、上から7行目ですか、人を思いやる心を持っている人はトップではない。難しいのは、「人を思いやる心を持っている」というのは、もう十分だからいらないと思っているのか。小学生のデータと高校生のデータを比較すると、小学生は「人を思いやる心をもっている人になりたい」は28.1%で、もう十分だと思っているから低いのか。高校生は足りないと思っているから、39.0%もあるのか。日本人にとって人の心を思いやるというのは大事なわけけれども、この数値をどう解釈するのかというのは難しいなと、話を聞きながら思いました。

大人にとっては、人を思いやる心というのはダントツです。でも子どもたちはそれよりも、友達や仲間がたくさんいる人になりたいということです。

それから2ページを見ていただきますと、(4)で勉強する理由が「将来に何かの役に立つと思うから」は小学生が高く、高校生が低い。この辺は非常に興味深いです。高校生は資格がほしいと

か、免許がほしいとかがくると思うけれども、高校、大学にいきたいから、まさに進路に対して勉強するという結果がでています。この辺を先ほど事務方からキャリア教育とありましたが、進路指導、進学指導を含めて、自分の将来に対する教育のあり方が不十分だった、ということもいえるし、このデータというのはこの会でも必要ですが、教員研修等でもガイドしながら話し合っていくと良いと思うところもあります。一番ショックだったのは「勉強が好きだから」というのが、小学生でなぜ5.3%なのか。各委員はどう思いますか。中学生が1.2%、高校生が0.9%。こういう現状で教師に責任を押し付けてもと思います。相川委員いかがですか。

#### 相川委員

感じたのは、子どもたちは非常に寂しい思いをしているように思うのです。というのは、大人は人を思いやる心を望んでいますが、子どもたちは友達がたくさんほしい。ということは友達関係が不足しているのではないか。

それから先ほどの考え方からすると、将来何かに役に立つから、これが小学生で高いということですが、これはやっぱり母親との関係が強く、母親との一緒に行動が多いために、色々な社会のことについて、聞いているからだと思います。「社会の役に立つ」とかは、母親の知恵があって、本当ならば小さいときは将来の役に立つから云々よりも、面白いからということが前に挙がってこなければいけないのに、将来のことが高いのはそういう理由があるのではないのかと思っています。

それから、保護者が道徳・マナーを学校に期待することが多い。本来自分たちが真剣に取り組まなければならないのに、学校に期待するということが理解できない。やはりそういう部分があると思います。

#### 明石会長

かなり相川委員が大事なことをおっしゃっていて、子どもたちが一人ぼっちになっていて、だから友達が必要なのではないかと。それから悩みも抱えていて、だいたい友達に相談したいのだけれども、そういう友達もいない。もう一つ、3ページの真ん中の(2)マナー意識、これは前回も少しありましたが、非常に貴重なデータで、困ったことに5番目の、友達の悪口を言うことを、別に構わないと思う人が小学生で5%、中学生で1割、高校生8%います。それから、人に注意されると無視、反抗する人が中学生15%、高校生16%。一番上の約束を守らないことを、別に構わないと思う人が、1割とか16%とか13%とか。どれもだいたい1割前後いますよね。「わからない」という人については非常に難しいのですが、規範崩れとか、規範意識の低下ということが、各小中高校生に広がりつつある。特に中学生以上が心配だという感じがします。

こういうことを保護者会とか、学校教員の研修でディスカッションしていったほしい。絆がなくなっている、でも一人ぼっちはいやだから、友達がほしいという喧嘩が聞こえてきそうです。清水

委員はどう思われますか。

清水委員

私に関係している特別支援学級のお子さんというのは、今話題にのぼっていた友達関係が少ないし、もともと友達とのかかわりが下手なのが障害特性だと思っています。我慢する気持ちを持つこと、基本的な生活習慣を身に付けることは家庭の役割だと保護者も一般も、教員もみんなが思っているというのが最後の方に出ていましたが、これは家族2,3人という核家族で「できること」「できないこと」があって、現在は学校集団でなければできない部分が昔と違ってかなりあると思います。これを家庭の問題で片付けてしまうと、特別支援教育、特に障害を持っている子どもにとっては課題だと思う。そんなふうに思いながら、マナーの問題や将来像について拝見していたのですが、なかなか難しい。私自身は特別な、ある意味で一部のお子さんとのかかわりが強いものですから、それをすごく強く感じました。

明石会長

それでは5ページにいきまして、教員についてですが、(2)で日々の業務で悩んでいることで、一番悩んでいるのが教員歴20年から30年で、一番数の多い教員の層が非常にしんどい思いをしているというデータでして、それから(3)で学校差が非常にクリアにでている。小学校の先生が子どもを理解するのが難しくなったとしています。今までは中学生、思春期は難しかったのですが、小学生は比較的安定しているから理解しやすいと思ったのが、逆に難しくなっていると言う気がします。それから中学校の先生が、3番目の特別支援の子が増えたとか、5番目の問題行動にどう付き合うかとか、それから7番目の学校を離れた地域との連携とかがありまして、中学校の先生の感じることは分かりますが、高校の先生は少し違まして、授業以外の仕事が増えた、すごく頑張る先生とそうでない先生の個人差があるとか、仕事と家庭の両立が難しい、職場での人間関係の悩み。今まで高校の先生は気ままで、悩まないと思ったけれど、結構最近の高校の先生も人間関係に悩んできている。これから教師一般論はありえない。今までも小中高で分けてきたのでしょうけれど、これをみると小学校の先生の悩みと、中学校の先生の悩みと、高校の先生の悩みとあって、これが年齢による悩みなのか、学校種による悩みなのかどちらかだと思います。これについて岡本先生いかがですか。

岡本委員

自分の学校を今思い浮かべていますが、みんなそれぞれ悩んでいますけれども、この20年以上30年未満の経験をもつ教員が悩んでいる例が、本校にもあります。若い教員はあまり深刻に受け止めていないということはないのですが、若い教員から提示される問題事例というのはどちら

かというと比較的少ない。40代から50代前半、学級担任を持っている教員が問題を抱えている。したがって、悩んでいるという傾向が本校にもあります。

明石会長

少し先を急がせていただいて、7、8ページで何かありますか。

今泉委員

先生方のことですが、講師になったとき、若い先生がとても優秀な先生が多かったのですが、孤独という感じがしたのです。それは、私が3ヶ月、学級の担任をさせていただいたときに、学年会を経験しなかったのです。以前、大阪の方で教員をしていたときは、月に1回は学年会がありました。クラスで起きていることについて雑談しながらでも、「こうしたらいいのよ」というふうにベテランの先生に教えていただきました。ここまで進まなければいけないという強迫観念ではなくて、「だいたいここまで進んでおけばいいよ」ということを教えていただいたのです。講師のときは、そういう学年会を経験しなかったと思ひまして。今そういう学年会は現場ではおこなっていらっしゃるのでしょうか

岡本委員

私のところでは、基本的に金曜日の放課後におこなっています。しかし、この時間だけが学年会ではなくて、むしろ職員室に戻ってきて、今取り組まなくてはいけないことについて話し合いをしているというのは毎日です。学年によって、その時間の設定は様々ですが、毎日学年会をやっているというのが実情だと思います。

今泉委員

もう一点ずっと疑問に思っていたことは、自分の子どもが公立小学校に4年間お世話になったのですが、そのときに校長先生が2年ごとにかわられたのです。それは何か理由があるのでしょうか。

実は、私の子どもたちは二人とも、千葉大教育学部附属の幼稚園と小学校に入っていました。そのとき、教授の方が学校長としてこられて、非常に特色あるお話を聞かせていただいて、私としては、そのお話を聞くのが楽しみでした。しかし、家が変わって校区外になってしまったものですから、下の子は3年生から公立の小学校に入学しました。そのとき、校長先生のお話をなかなか聞く機会が無かったなと思います。それに2年ごとにかわられていました。だいたい慣れるのに1年、やっと慣れて取り組もうとした後に結果を見ないでかわられてしまうので、少し残念。校長先生にとっても、私たちにとっても残念なことだと思いました。

上の子と下の子は中高一貫の私立にいきましたが、そのときの校長は学校の顔のようなもので、

その先生が前面に出て、この学校はこういう学校で、こういう取り組みをしていますということで、すごく校長先生の考え方がわかって、保護者とのつながりがあったと思います。公立の先生方を、私は信頼していますが、公立学校でもそういった部分をもっと前面に出していけたら良いと思うのですが。

明石会長

それは私が答えても良いのですが、教職員課の方でお願いします。

教職員課長

教職員課でございます。確かに昔は一つの学校に5、6年といったことがあったと思いますが、現在の本市の学校長の1校当たりの勤務期間は、平均して2～3年の間というのが実態です。長期間、同一校で勤務することで、地域の方々とのつながりが深くなるという面で、学校運営が安定するというメリットが考えられます。一方で、2・3年という比較的短い期間の方が、エネルギーを集中させた学校運営ができるというメリットもあると思います。

教員の異動については、1校での勤務期間が7年を経過したときに、異動の対象となるような基準を設け、一挙にその学校を知っている先生が異動してしまうことがないよう配慮をしています。

明石会長

教育再生会議でしたか、校長を1校に最低3年以上在籍させましょうという提案がありましたから、今後そういう方針になっていくと思います。

それで、地域と学校との関係で、データが保護者、一般市民、教員がほぼ同じ方向できているという説明を受けましたし、私もそう思いました。総論的には保護者も一般市民も教員も地域とのかわり方を進めていかなくはいけない、家庭と学校と地域の役割はこうありますよ、という役割分担はなんとなくできていて、方向性は決まっているような気がします。しかし先ほどから意見が出ているように、具体的な事例になると、まだまだ各論では連携がうまくいってない。だからこういう会議で検討することが必要なのだと思います。

次のことがありますので、前半でもう一つだけご意見がほしいのは4ページですが、子どもの印象で体力があります。小学生、中学生、高校生の自己分析があって、小学生の7割が「自分は体力がある」と思っている。しかし教員が1割しかない。これはどう理解すればいいのでしょうか。教員は20年前、30年前の子どもを知っていますし、また文部科学省等のデータとの比較もできることから、ある意味で客観的です。しかし、子どもは自分しか経験していませんから、自分としては体力あると思っている。これは一番こわいことです。客観的にはどう見ても体力は衰えている。

それを小学生や中学生が自己認知していないことを放置して良いのでしょうか。あるいは子どもたちは自信があるから、また自尊感情が強いので、あまり体力がないという自信を失うので、黙っておいた方が良いのか。高橋委員、どう感じますか。

高橋委員

サッカーの立場で言わせていただければ、これは由々しき問題ですので、子どもにはそれを早く気付いてもらいたい。要は、世界と比べたときにどうなのか、ということだと思います。今、日本でいわれているのは、日本の子どもたちの技術は間違いなくアップしている。でも、体力が非常に落ちているので、将来走れない子どもがJリーグの選手になるかもしれないという危機感があります。その子がJリーグの選手になったときに、他の国の選手に比べたとき、実は自分たちは全然走れませんでした、となったら、それはサッカー以前の問題です。オシム氏がよく「走れ、走れ」といいますが、我々がそう感じたのは、以前プレシーズンマッチといった公式戦ではない試合をリアルマドリードとジェフユナイテッドがしたときに、リアルマドリードの選手はものすごく走っていました。技術がものすごくあるので、楽にやっているように見えるのですが、実際にやってみると、彼らはうちの選手の倍走っているのです。これが世界との差だと。技術的には追いつきますけれど、そういう世界の話が間違いなくあるので、将来のサッカーのことを考えると、今の子どもたちは体力がなく、世界とこんなに開きがあると、子どもに早く言ってほしいと思います。

明石会長

皆さん全体通して何か。

神田委員

全体を通してみますと、やはりモラルの問題、それから道徳の問題、マナーの問題、これはだいたい保護者も、一般市民もみんな同じですが、問題視する分、これは反対にネガティブなことが実際に起こっているということだと思います。これは学校教育の現場だけでなく、社会全体に対する見方がここに強調されているのではないかと思います。これを見て、このことは確かに重要なことですけれども、ここだけの問題ではないと思いました。このデータをみさせていただいて非常に共鳴することがあったのですが、その割に子どもたちが十分に受け止めているかどうかはまた問題だと思います。

貞広委員

全体を通しての意見ですが二点ございまして、一点は子どもが孤独で生きることに對して「これ

はいけないことだ」という強迫観念を、社会にも学校にもマスコミにも植え付けられているような感じがします。実際には一人で生きていくための知恵も必要ですし、一人の方が楽な子どももいるのです。友達が3、4人でいいと考える子もいるし、たくさんいた方がいいとする子もいるはずですので、「友達がたくさんいることは良いのだ」ということをあまりにも学校で言い過ぎることは、そういうことが苦手な子どもがどんどん生きにくくなってしまふことから、そういう多様性も認めなくてあげないといけない。大人の世界では、一人で生きていく知恵を身につけることが必要だといわれています。

もう一点は、やはり学校に求めていることは、ピンポイントで基礎学力の充実だということが今回この調査からも見えてきていると思います。その視点で見ると、補足資料の方で、一番右下に、教科の勉強がよくわかる、だいたいわかるといっている子どもたちの数が、非常に少ない。30年位前に、学習指導要領の時間数が減り始めた頃に、ご存知のように「7・5・3」という言葉が言われ始めて、小学生7割、中学生5割、高校生だと3割位の子どもしか、実は授業がわかっていない、ただ座っているだけだ、と言われ、それが学習指導要領を減らしていきましょうということになったのですが、結構その数字に近い。定着度等、もともとの目標に対しての数値を見ますと、一見学力が付いているように見えますが、子どもたちは授業をわかって聞いていないという主張がここから見えてくる。ということを見ると、思いやりのある子も育てほしい、学力のある子も育てほしいというのも全体像では必要ですが、学校教育ということを見ると、やはりベーシックに学力をもう一度見直していくことが必要なのではないかと思います。

明石会長

ありがとうございました。昭和51年ごろに、落ちこぼれ化という議論があり、そのとき「7・5・3」というのが言われました。30年位経って、同じことが起きていました。小学生は7割位わかっていて、中学生は5割位。偶然でしょうけれど、学力の構造は変わっていないことがデータからわかります。

まだまだありますけれども、先を急がせていただきまして、今日2つ目の議事は、このようなデータを踏まえて、千葉市学校教育推進計画のあり方(中間報告)案を事務方から示していただきました。それについての説明を企画課長からいただきたいと思います。

企画課長

それでは私から説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

この資料は「千葉市学校教育推進計画のあり方」について、あくまで懇話会での議論のたたき台ということで、これまでの懇話会での議論、意見提案及び意識調査の結果を踏まえ整理させていただいたものですので、様々なご意見・ご提案等をいただければと思います。

表紙をご覧ください。ここに、どのようなことを盛り込んでいくかということで整理しております。はじめにということで委員長の挨拶を入れますが、その後が諮問事項の「計画のあり方」に対応した事項になります。

計画のあり方の部分については、大きく分けて、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、その後に施策体系というような形でまとめていただきたいと思いますと考えております。施策体系は、先ほどのアンケートの中にも示しておりますが、本市の子どものあるべき姿である”子ども像“と、それを実現するための教育目標、施策展開の方向性についての提言で構成したいと考えております。施策展開の方向性は今までの議論から7つの施策区分ということで整理させていただいております。これはあくまで例として提示させていただいておりますので、これからの議論の中で色々な提案をいただきたいと思いますと考えております。あとは、資料を添付する形になります。

では、具体的な説明に入らせていただきますが、2ページ、推進計画のあり方の例としてまとめましたので、ご覧いただきたいと思います。(1)に策定の趣旨、(2)に位置づけということで整理しております。

(2)の位置づけですが、これは第1回の際にもご説明させていただきましたが、本計画は千葉市の総合計画である、「ちば・ビジョン21」の個別部門計画という位置づけにしております。

対象範囲については、幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校、それらに關係する施策・事業を対象範囲とさせていただきます。

計画の方向性ですが、今後本市の10年先を見据えた、学校教育の目指すべき方向性、これを指針ということにしたい。

計画の期間ですが、国が先行して策定を進めている教育振興基本計画の基本的な考え方等を踏まえるとともに、また本市の総合計画との整合性を図る必要があることから、平成21年度を初年度とする7年間をお願いしたいと考えております。

3ページをご覧いただきたいと思います。(3)の施策体系ですが、これは、今後計画をまとめていく上で大変重要な部分です。この計画では何を目標として、どのようなことをやっていくのかということを体系的に示していく必要があります。ご覧のように一番上に本市の目指すべき子どもの姿である”子ども像“を設定しています。これは10年先の千葉市の子どもたちの姿ということで、本市の学校教育の目的となるものです。

その下に、この子ども像を達成するためにどのような教育をしていくのか、という教育目標を設定しています。更にその下に、その教育目標を達成するための施策展開の方向性。更にその下に、その施策展開の方向性をより分かりやすく示すということで具体的な施策目標を掲げてあります。それを実現するために、これは来年度以降の検討となりますが、具体的施策がその下に、ぶら下がるような、そういう施策体系になります。これを本市としていかに特色を出しながらわかりやすい形で示していくかということが重要になってくると思います。



4ページをご覧いただきたいと思います。これは今までのご意見をまとめたものですが、本市の目指すべき子どもの姿ということで整理しています。現在の本市の子どもたちを取り巻く環境の変化ということで、前段整理しております。そして、本市の子どもたちの課題、さらに、今後予想される社会の変化。これは10年後の子どもたちの姿ということで考えておりますので、10年後の社会変化がどのようにあるかということで示しております。一番下になりますが、本市の目指すべき子どもの姿。これも今まで皆様からいただいた意見をある程度整理したもので、あくまで例として挙げております。

5ページをご覧いただきたいと思います。教育目標と施策展開の方向性の例として示しております。下の施策展開の方向性については、先ほどお話したように7つの施策の方向性ごとに2つ事例を挙げております。これ以外に、より相応しい施策の内容を的確に表す表現等がありましたら、ご提案いただきたいと思います。

6ページは施策体系ということで整理したものですので参考にしていただければと思います。

7ページをご覧下さい。7ページ以降最後の13ページまで7つの施策展開の方向性ごとに整理しております。これが議論のもとになると考えていますが、一番下の方に具体的な目標を示していくことになっていきますが、これを導き出すための資料です。例えば、7ページについては確かな学力について整理していますが、まず、本市の子どもたちの現状、その下に本市の施策展開。現状どんな施策を展開しているかを示してあります。その下に皆様の今までの意見や意識調査等からわかった課題をまとめております。その課題を受けて本市の施策展開をどういう方向で取り組んだら良いかということで整理しています。最後の一番下に施策目標の例としていくつか挙げています。この具体的な施策の目標が事業の達成度の評価指標を設定していくときのもとになるのではないかと思います。これもあくまでも例として挙げておりますので、これよりも相応しいものがあれば、ご提案いただきたいと思います。あとは7つの分野ごとに13ページまで整理しております。13ページをご覧いただきたいと思いますが、11ページの一番下に、施策展開の方向性を示すテーマと書いてありますが、施策目標に訂正をお願いします。

以上、駆け足でご説明させていただきましたが、特に7ページ以降、施策展開の方向性ごとに整理した、施策目標を出していくわけですが、この辺を中心に議論していただければと思います。子ども像についても、いくつか例を挙げております。施策展開の7つの方向性についても、表現の仕方等、この辺で千葉市らしい工夫をしていかなければいけない部分だと考えておりますので、これにわかるようなものがあればご提案等いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

明石会長

中間報告の骨子案で、こういう形の計画を策定していくという骨組みが示されておまして、その具体的な施策展開を考えていくというお話がありました。今日突然お出ししたのですが、今まで

の懇話会の意見等を吸い上げながら、こういう形で盛り込んでいきたいということです。

まず3ページ下の方で、こういう流れですよと簡単にまとめてあります。中間報告の骨子は、目指すべき子どもの姿があります。それで、具体的には、どのような教育目標を立てれば良いのでしょうか、それに対する施策展開の方向性はこれで良いのでしょうか。目標はこのように立てました。今回例として具体的な施策は3つ位各7つの領域で、出てきております。今後はもっと詰めていきたいと思います。今日は骨組みのあり方をお出ししました。これでは分からないと思いますので、企画課長の方から確かな学力を例に取りながら、こういう形の具体案を考えていますということがありました。

それで、委員にご意見をお伺いする前に、3ページの上の方に「ちばビジョン・21」があります。そこで、企画課長、今回の学校教育推進計画では第一次が平成21年から27年の7年間のプランを考えているとのことですが、そうすると上の「ちばビジョン・21」と「第二次・第三次5か年計画」との整合性は、どう考えれば良いのでしょうか。

#### 企画課長

先ほど、平成21年度から平成27年度で、第一次の学校教育推進計画をお願いしたいということだったのですが、会長がおっしゃるように市の総合計画との整合を図る必要があります。ご覧のように、現在第二次5か年計画の実施期間中ということになっておりまして、これは平成18年度から平成22年度、第三次の計画は平成23年度からになります。つまり、この推進計画は第二次と第三次の市の総合計画を見通した計画になりますので、第三次の策定のときにその整合を図っていく必要があります。ここには記載されていないのですが、「第三次5か年計画」を策定する年度に、推進計画の見直しが必要だと思います。見直しをすることで市の総合計画との整合性を図っていくことを考えています。

#### 明石会長

文部科学省は学習指導要領の改訂にあたり、1年間、2年間の試行というのがありますね。そういうふうに考えて良いですか。

#### 企画課長

試行というよりも、目指すのは10年先を見据えた子ども像を設定して、それを実現するために、今後7年間で何をやっていくか、といくことを考えていただきたいのです。ただ、ここで第三次5か年計画を見通した平成27年度までのものを出してしまいますので、市の総合計画の中にこれが全て盛り込まれるということは場合によってはないと思います。教育委員会としてはこれを第三次5か年計画の中に生かしていきたいと考えていますが、これも市の総合計画の中に盛り込むとする

と、予算の面で制約がでてきてしまいますので、全て入れることは難しいかと思います。そこで、違いが出てきたときに見直しをしていく必要があるのではないかとということです。

明石会長

どういう形で整合性を出すかというのは重要ですので、その辺については私と事務方の方で検討したいと思います

もう一つ、どうして10年先を見据えて、7年の計画なのでしょう。素朴な疑問ですが。

企画課長

この点については、現在国が策定作業を進めている教育振興基本計画の基本的な考え方は、10年先を見据えた5年間の計画としておりまして、ここは国との整合を図る必要があることから10年先を見据えた7年間の計画というように考えております。

明石会長

はい。今のこの中間報告の素案についてご質問、ご意見があればお願いします。

高橋委員

少し具体的な話になりますが、豊かな心、思いやりの心というのが先ほどから出ています。

私は中学・高校がカトリック系の私立だったのですが、1年に2回位、社会奉仕の日がありまして、全校生徒で老人ホームに行ったり、公共施設の掃除、駅のトイレの掃除をしたりしていました。そういう中でつくられていくというのは、大きいと思います。

Jリーグでは、社会貢献活動をすることが義務付けられていまして、そういった経験があったものですから、数年前にジェフユナイテッドのGMだった方と、その辺の意見が合致して、ジェフユナイテッドでは1年に2回、地域貢献活動をすることになり、選手もコーチもスタッフもみんな縦割りになって、特別支援学級に行ったり、老人ホームに行ったり、養護施設に行ったりということをしています。そういう中で、巻選手が特別支援学校に行った後、「子どもたちから元気もらった」と言って帰って来たのです。子どもたちに元気もらったので、僕もお返しをしたい、ということで、去年から巻シートということで、千葉市・市原市内の養護施設の子どもたちを順番に招待しています。このような活動を通して、豊かな心というのは意外にも育まれているのではないかと、自分の経験を通して、ジェフユナイテッドの活動を通して感じていました。

しかし、この中に残念ながらそういうことは何も出ていなくて、体験的学習機会とか、学校図書の実践とか、そういうこともたくさんありますが、そういうことを通して、人をいたわる心や、弱い人を大切にする心等。みんなが使うところはきれいにしなければいけない、後から掃除する人の

気持ちとか、そういう気持ちというのは、そういう体験を通じてつくられていくように思っています。私は、なぜ公立の学校はそういうことをしないのだろうとずっと思っていました。むしろ公立の学校の方が地域に根ざしていますから、公共施設であるとか、高齢者が増えてきていて、老人ホームもたくさんできていて、そういうところに子どもたちが行くと喜ばれるわけです。また高校生が幼稚園等に行くと、すごく幼稚園の子どもたちも喜び、高校生も得るものが多いということも感じていますので、そういった部分も少し検討していただければと思います。

明石会長

非常に貴重なご意見で、8ページを開けていただけますか。たとえば豊かな心の問題で、現状こういうことをやっています、しかしこのような課題があります。そして課題として体験活動を通じた交流の機会の充実と記載されてありますが、ここまでは問題がないと思います。次に施策目標の例として大きな目標の概念が出てきますが、できましたら今年は無理でしょうが、来年あたりに施策目標のときに、子どもの発達に合わせたボランティアの体験の数値化を目指すとか、そういう形を出していただけると良いと思います。小学生3日間、中学生1週間、高校生10日間のように。

今日、岡本委員の児童が学校外の稲毛駅前で、ごみ拾いをしたようですね。

岡本委員

よくご存知で。

明石会長

あれはどのような教育課程で行われたのですか。普通は校内の清掃は行いますが、5年、6年生が、女子高から稲毛駅まで軍手を持ってごみ拾いをしたのです。そのような形のもを発達段階に合わせて用意すれば、優しい子どもが実現化するとか。そういった具体的なイメージを出していただけると、事務方が文章化しやすいのですが。

岡本委員

奉仕という実践目標で、学習過程上は学級活動です。

明石会長

総合学習ですか。

岡本委員

総合学習ではありません。

明石会長

9ページの施策目標を見ていただけますか。できましたら、ここで「スポーツ」と「遊び」をこの中で分けていきたい。この間、「クローズアップ現代」の中で、高橋委員がおっしゃっていたことと、ほぼ同じことを言っていました。今の子どもたちは、スポーツはできる。指導者がいれば、バスケットボールはできるし、バレーボールもサッカーもできるのだけれども、遊び体験が不足しているから、遊びの中で身に付くはずの基礎体力がないから、つまずくし、まっすぐ走れない。今一度、いわゆる学校の体育とスポーツと、家庭・地域における遊びの違いを千葉市で提案しても良いように思います。運動と遊びは別、どこかで峻別できないかと思っていて、そういう意見をいただきたいのです。安達委員、いかがでしょうか。

安達委員

今、集団で遊ぶことが少ないですから、子どもたちがそういった意味で遊びから体力を身に付けるという機会が少なくなっています。自治会等で色々な行事を行っても、ほとんど参加してもらえないのが実情です。遊ぶ時間が短いのか、無いのかが問題だと思いますが。

明石会長

戸村委員、全体を含めて何か。

戸村委員

教育に数値化、数値目標がなじむかという問題はありますが、千葉市の5か年計画もなるべく目標として数値を掲げるといふふうに聞いています。今、明石会長も、高橋さんも少しおっしゃっていましたが、施策、あるいは目標の中にできるだけ数値的に表して、7年経ったときに、実現できた、誰でも思えるようなそういう方法論ができれば、わかりやすくなるように思います。これを拝見していますと、施策目標、例えば、今の遊びや体力の向上を目指します、というのでも非常に良いのですけれども、7年経って育ちましたかというときに、運動能力試験をして成績が良くなったということのみで判断することだけで良いのかという疑問があります。例えば、先ほどの調査の説明にありましたが、その具体的な数値で、7年後には体力があると思う先生の割合が3割とか5割とか、そういう風に判断できるようにするとか。そういったことで必ずしもなじまない点があるかもしれませんが、定量的な目標を立てる努力をしていただかないと。民間ですと、売上を増やすとか、利益を増やすなど、定量的な目標を立てます。そうすると社員でも誰でも、どうすれば良いのかわかりますから。そういうことも教育の分野でできればと思います。

明石会長

教育の世界でどこまで数値化できるのか、定量化できるのか。ここはできない、というところを探したいですね。

杉森委員

千葉市では93園の幼稚園がありますが、全部の幼稚園がどういう教育しているかわかりません。私の意見としては、自分の幼稚園の話しかできないのですが、その中でうちの幼稚園の子どもたちはみんな体力があります。走り回っているし、うちは大きな木がありますが、「登っていいよ」ということにしているし、それに上って骨折したというのは20数年間で2人しかいない。ただ、ここ数年は顔から落ちる子とかがいますが、そういう子でも年長になれば体的にもたくましく、そして友達との関係でいえば、一人の子とじっくり付き合う子、満遍なく付き合う子、色々な良さがあります。ただ、幼児期に育んだ体力、気力そういうものが、この資料をみるとだんだん失われていく。幼児教育は何だろうと考えてしまいました。これを阻害するものは何だろうと考えたら、やはり子どもにかかわる大人、幼児期においては母親父親、小学校、中学校にいったら教師とのかかわり方がある程度でてくると思う。友達関係もあるでしょうけれども、でも幼児期に、今日より明日、明日よりあさって、向上しようとする幼児の気持ち。それがどこで萎えたり、空回りしたりするのか。そういう意味ではこの資料を少し離れた観点から見てしまいましたが、幼児教育は何だろうとこの資料をみて思ってしまった。

明石会長

大事なご指摘ですが、第1回で戸村委員が、小学校の低学年は好奇心旺盛だけれども、だんだん薄れてきてしまうということをおっしゃっていましたが、今杉本委員がおっしゃるように、やはり年長位までは夢があって、それが小学校に上がったとたん、段々萎んでしまう。これをなんとかバイパスを作って、幼・小連携をすれば可能かとか、地域社会をどうするかとか、そういう視点からの推進計画の見直しも大事だと思います。伊藤委員は長年教員をされていますけれども。

伊藤委員

ただ今ご説明いただきまして、大筋ではこの形で良いと思います。二点申しますと、この様式の中で、最後の具体的な施策目標ですが、一番具体的な部分だとなご説明をいただきました。そこで、この目標を現場で対応することを考えると、数値目標にすることは慎重に取り扱いながらも、この施策目標が具体的なものでなければ、実践の場での評価が曖昧になると考えられます。

それから、もう一点はとにかくこの取り組みについて、現場で目標実現のために活動するときに、子どもたちにとっても目標がわかりやすいものであることが大事なことであると思います。ある意

味では子どもは数値目標については意識が高く働きますので、取り組みやすいものです。慎重に考えながらも、施策目標をより具体的でわかりやすく、目指しやすい数値目標を入れても良いと思います。基本的にはこの段階での施策目標はこのような表現でよろしいのではないかと考えています。

明石会長

これはまだまだ議論しなければいけない部分で、施策目標の下に何をもってくるかによって、良いか悪いかを判断できます。目標ですから、多くの人が共有しやすい目標にしないといけないと思います。次回5回目を用意していますから、その辺を含めて議論していただきたいと思います。神田委員、健康や体のことについてお詳しいでしょうから、その視点からみていかがでしょうか。

神田委員

9ページの健やかな体の育成というところですが、確かにここに出ていることは理想的なことが書かれているわけですが、具体的にこれをどうやっていくかということが出ていないですね。肥満とかメタボリックシンドロームを含めた生活習慣病の対応として、食生活とか、運動とか、規則正しいライフスタイル、そういった色々な問題を含めてもっと具体的に展開していかないと、なかなか難しい問題だと思います。例えば、館山市で「四葉のクローバー運動」というのを行っています。高脂血症の子どもたち、それから肥満の子どもたちを撲滅しようということで、過去数年間やってきたところ、色々なデータが出ています。そのデータをみてみますと、実際に家庭においても、学校においても、館山市全体で取り組んでいる運動のために、高脂血症の子どもたちが血液検査もしていますが、かなり良好になっているというデータが出ています。そういう具体的なことを行わないと、言葉だけ並べてもこういう問題は難しいと思います。千葉市で発信できる運動を是非おこなっていただければと思っています。

明石会長

千葉市発の目標を出していきたいということですね。小川委員、何かありますか。

小川委員

私は青少年育成委員会の会長として活動をしています。先ほど、小中台小学校のゴミ拾いの話がありましたが、育成委員会、子ども会でも、地域で特色ある活動をされているところもあります。教育委員会の方から指示されて来る事業、例えば「まちづくり推進事業」、もうひとつ「放課後子ども教室」今は少しネーミングが違うかもしれませんが、それぞれ少しずつニュアンスが違ったり、取組が違ったりと、地元において「去年までのあれはどこいったの」というようなことが多々あるような気がします。これから具体的に地域の中におろしていくという作業がでてくるとは思いますが、

そういったときに、できましたら既存の組織や事業をうまく活用して、地域を含めた形で子どもたちの取組をしていただければと思います。

先ほど教員が日々の業務について感じていることの中に、家庭訪問や見回りなどで学校を離れることが多い、ということをやだというか、少々多くなって困っているということで書かれているとすれば、最近の地域の活動を進めていくという視点でみると、教員の方にも気持ちを切り替えていただければと思っております。

#### 宮浦委員

資料1の最初のページでリーダーとして活躍する人というのが最下位だという説明がありましたが、そこがずいぶんさらっと流されてしまったように感じました。子どもたちが想像するリーダーとして活躍する人というのは、権力をふりかざすとか、会社で偉い人というイメージで捉えているのかもしれませんが、しかし、リーダーとして活躍する人というのは、前回ディベートの話が出ましたが、しっかりと自分の意見が言えるとか、例えばうちの子どもが通っている学校ですと、子どもが何かをすることなのです。先生がやるのではなくて、子どもたちの実行委員が文化祭や運動会などを縦割りのなかで行っています。もちろん1年生は何もできませんが、1年生と2年生でも縦割りがありまして、2年生が1年生の面倒を見てあげています。遠足のときは自分が2年生になったら、1年生の面倒を見てあげるのだと1年生のときに感じていると思います。また、1年生から6年生まで通しても、掃除等色々な縦割りができています。やはり上級生は下級生の面倒を見るというリーダー的立場に立たされる。子どもが通う学校を見ていますと、リーダーになる資質を育ててくれていると感じます。友達や仲間がたくさんいる人というのは、ほんわかしたイメージで非常に日本人的なイメージだと思いますが、多分、海外では、自分の意見をはっきり言えなければだめだということになっていて、ディベートなんかも入ってきていると思うのです。リーダーとして活躍する人、千葉市の将来を担う子供たちを育てるということが、この推進計画の中に盛り込まれていないと感じました。リーダーとして活躍できる人が最下位でしたので、将来的にはそれがもっと上位にくるような施策を考えてくれると良いと感じました。

#### 高橋委員

「Jリーグアカデミー」というのがありまして、ここではサッカーのエリートを養成するために、中学1年生から育てています。つい最近、Jリーグの専務理事の田嶋幸三さんが、「言語技術が日本のサッカーを強くする」という本を書かれまして、自分の意思を伝えないと、という内容ですが、その中で「Jリーグアカデミー」ではこういうことをやっています、ということが本の中に紹介されています。たまたま読んでみたら、今のお話のようなことが書いてあったので、明石会長に紹介したところ、もうお読みになられたという話だったのですが、「Jリーグアカデミー」では寮生活



をしていますから、時間が普通の学校と違います。その中で子どもたちに色々な教育をしています。土曜日に奉仕活動があったり、ディベートをする時間をとったり、心のプロジェクトというものを授業外でやっています。授業は普通の公立の学校に行っています。ここではサッカーのエリートを養成していることは事実ですが、30人の中でおそらくプロになれるのはせいぜい3、4人だろうと思います。残り25、26人はプロになれないわけです。けれども、プロというエリートだけではなくて、今お話があった社会の中で、社会を引っ張っていく指導者を育てる、残りの25、26人がそういうことができるようになるように育てていくというようなことを取り組んでいます。

Jリーグアカデミーは、福島のJヴィレッジの中にあります。もし機会がありましたら、日本サッカー協会のホームページに掲載されていますので、ご覧いただければ、ひとつの参考になると思います。なお、2008年度の募集要項は、日本サッカー協会のホームページの国内サッカーの中のJFAアカデミー福島に掲載されています。そして、募集要項のJFAエリートプログラムのJFAアカデミー福島の概要をクリックすると、さらに詳細が出てきます。

#### 明石会長

ジュニアリーダー育成講座といいまして、民間団体はリーダー育成を日夜頑張っている。学校教育も縦割りなどを行っていますが、目に見えにくいのです。いわゆるスーパーエリートではなくて、ある集団を引っ張っていく、そういう経験が社会人になったときに、幅広い教養になるという意味だと思います。

#### 鶴岡委員

資料1の方を見ている中で思ったのですが、傾向として、子どもたちは、動こうとしたり、考えたりすることが嫌いなのだと思います。いわゆる面倒なことをやるのが嫌いなのだと思います。そういう子たちをいかにして動かすのかというのを目標の中に組み込んでいくことが必要かと思えます。とにかく、昔と違う社会であることを我々がまず認識して、頭を使わずに、漢字を知らなくてもコンピュータがあれば出てくるし、すぐ近くのコンビニに行くのも自転車や車で行ってしまうし、ということで頭や体力を使わなくても良いこの社会で、子どもをどうやって育てていくことを考えなければいけないと思います。ましてや10年先を見通したということであれば、今よりも、もっと便利になる社会を担っていく子どもたちを、どう育てていくのが問題なのだと思います。

施策目標の方をみると、思考力、判断力、表現力などのキーワードがありますが、私はいつも授業等で、心を動かすことに心がけています。「好きこそものの上手なれ」ではないですが、思考力、判断力、表現力も大事ですが、心が動かない限り、子どもたちに考えようとする力は身に付いてこないと思います。心を動かすような目標を考えていけたら良いと思います。紙面上だけの目標にならないといいな、と思います。

#### 清水委員

私は何度も申し上げているとおり、特別な支援が必要な子どもたちとのかかわりですとやってきましたので、学校を訪問していて感じるのは、先生たちの意識改革、特に校長先生の姿勢によって、特別支援教育対象の子どもが学校内の位置付けがまるで違うというのが実感です。現状で対応していかなければならないとするのが文部科学省の方針です。教師の意識改革、学校内の組織の見直し、これが特別支援教育推進上の重要なポイントの一つだと思います。

それから二つ目は、千葉市の事業として学校訪問相談員とか、特別支援教育指導員も、かなり専門的な勉強を並行しながらかかわってきている。他市町村にはない自慢できる部分だと思います。ただ現状では人数的に非常に限定されてしまうので、なんとか増やしていただければと思います。

それから、NPO、ボランティアの部分が出ていますが、これについては、私はあまり賛成していない部分です。教師が本当の専門の仕事としての子どもの特別支援教育の本質よりも教壇から飛び出して、トラブルを起こしたり、保護者間の問題等の予防的な部分としては、ボランティア等は有効ですが、教育そのものをボランティアに託すというのは反対です。やはり教育の専門家・専門職としてやるべきことだと思います。以上3点書かせていただきましたが、特に1点目と2点目がやはり大きいと思います。

#### 相川委員

保護者の立場から言わせていただきますと、非常に先生方が子どもたちの教育に集中できない。ここにもあるように、親の対応に困っていると、親がマナーについて学校に期待しているとか、もう少し保護者が真剣に取り組まなければいけない部分が相当あるなと思います。マナー、携帯電話のこともありましたが、私も電車の中で感じますが、大人も含めて携帯電話を電車の中で使っています。電車の中で使ってはいけないというマナー、なぜ電車の中で使ってはいけないのかということをおぼろげにわかっていないように思います。便利さが先行するのでしょうか。子どもたちがなぜ使ってはいけないということをおぼろげにわかっていない。ということはマナーがどういうことかということが理解できていないのではないかと思います。

#### 安達委員

先ほど具体例を示してというのがスタートになるという話もありました。実は、近くの若松高校が、ペットボトルのキャップを集めて、それをワクチンのために拠出するという運動をやっていたので、その話を聞きまして、すぐに私が住んでいる近くの小学校に話を持っていきました。校長先生にこういうことがあるけれども、小学校でもやってくれないかとお願ひしました。校長先生は、それでは児童に話しますと。それが児童の琴線にふれたのかどうか知りませんが、学年間で競

争しながら、ペットボトルのキャップを集めて、1年生はこれで1人助かったとか、2年生はこれで2人分だとか、競争しているそうです。私はただそういう話をしただけですが、子どもたちが自ら、何個集まれば一人助かるのだということを自分たちで聞いてきて、一生懸命やっています。うまいことやっているなと感心していますが、自分たちが極めたものがあれば、子どもたちは真剣に取り組むと思います。その辺はすばらしいと思います。私は一つには千葉市のごみの対策委員をやっておりまして、ごみを減らす意味からも進めていることです。

岡本委員

運動能力の話がありましたけれども、50メートルとソフトボール投げ、今年度の6年生と昨年度6年生の記録を見ました。そうすると在籍人数が100名前後ですので、昨年度の6年生は大幅に低い。今年度の6年生は20年前のピーク時に近い程高い。学校としては子どもたちの実態をしっかり捉えて、目の前の子どもたちにどういう教育活動をしていったら良いのか、考え、取り組んでいけるようなシステム、教員の時間の確保等がほしいと思います。

明石会長

そうですね。千葉市全体も大切ですけど、自分の目の前の子どもたちの実態を抑えていくことが大切ですね。貞広委員、どうでしょうか。

貞広委員

この案を拝見して、大変すばらしくて、全方位的に千葉市の子どもたちがとても良くなっていくという感じですが、ここまで行政側が全部責任を持つというふうに宣言して良いのだろうかという危惧もございませぬ。基本的に教育推進計画というと、条件整備をどうしていくかということで、案の様な包括的な在り方がある一方で、選択と集中という方法もあるかと存じます。つまり、理念は別として、施策においては、「できること」と「できないこと」を潔く分けて、集中していくのも、全体のあり方としてはあるかもしれないと思います。もちろん、理想をいえばこういう形で進めていくのがすばらしいと思いますが、そういうことも考えられるということです。

明石会長

行政の宿命といいますか、全方位的外交というか、誰からも文句を言われぬような計画が多い。今日は正直に言っただき、また今日はこれをたたき台として、たとえば選択と集中するとか。これからはそういう意味では最後の施策というか、そこで選択と集中はできますよね。だから、千葉市らしさで一点集中化をやっていくか。そうしないと計画はできたけれど、全然動かないということになりかねませぬ。いかに絞っていくかという作業をこれからしていきたいなと思います。

皆様ありがとうございました。

これで第4回を終わりたいと思います。

事務局、次の第5回の連絡、についてお願いします。

企画課長

ご審議ありがとうございました。あり方については会長がおっしゃったように、今日は本当にさわりの部分でご意見をうかがいましたので、次回は少し内容に踏み込んでご意見をいただきたいと考えております。それぞれの7分野、あるいは子ども像、目標について、別途ご意見を徴収したいと考えております。これにつきましては、改めて調査票をお送りさせていただきますので、その中でご意見をお聞かせいただければと思います。

次回会議の開催日程でございますが、次回は、2月6日(水)午後6時、この場所で、お願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それから3月はまとめとさせていただきたいと考えておりますが、日程につきましては、別途調整させていただきたいと思います。

では、次回は2月6日の6時です。以上を持ちまして第4回の懇話会を終了したいと思います。

以上